

## 第八章 室町幕府と國內の情勢

## 第一節 室町幕府の盛衰

足利氏の謀叛

一室町幕府の構成 武家政治を打破して天皇親政の御代に還し奉らんとする建武中興の偉業は、早くも足利尊氏の謀叛によつて挫折するに至つた。延元元年尊氏は、九州から西上して京都に入り、光明院を擁立して幕府政治開設の意を明かにし、まづ頼朝の故智に倣つて根拠を鎌倉に置くことを考へたが、當時京都に於ける事情はこれを許さなかつたので、自らは京都に居り、鎌倉には關東管領かんとうを置いて東國の鎮撫に任せしめた。また自ら鎌倉幕府の後繼者を以て任じた尊氏は、その法律は貞永式目を用ひ、尊氏以來の式目追加は建武以來追加と稱せられた。

室町幕府の開設

さりながら足利氏は、一族の争ひが絶えず、また公家との融和を缺き、政綱は未だ完備の域に達し得なかつた。しかるに、義満に至り、後龜山天皇が後

幕府の機構

小松天皇に御讓位あらせられたことによつて、始めて幕府の成立が認められた。これを室町幕府と稱する。

足利氏は、その祖先が頼朝と同じく義家に出づるを以て、源氏の再興を名として人心を收攬せんとし、諸事すべて鎌倉幕府の先例を踏襲した。まづ管領・評定衆・引付衆・政所・問注所・侍所を設けて政治の主要機關とした。管領は初め執事と稱し、將軍を補佐して幕政を總攬し、代々斯波・細川・畠山の三氏が交代で任ぜられ、政所は財政を、問注所は記録・訴訟を掌り、侍所は軍事・警察の權を掌握した。従つて侍所がひとり勢力を占め、山名・一色・赤松・京極の四家がかはるがはるその所司に任ぜられ、これを四職といふ。また地方にあつては、鎌倉に關東管領を設け、あたかも鎌倉時代の六波羅探題に相當し、その他九州・奥州の僻遠の地にもそれぞれ探題を置き、一般各地には、前代の如く守護・地頭を配して地方行政の任に當らしめた。

幕府の缺陷

かくて幕府の行政機構も次第に整備せられたが、尊氏が政權を掌握した時の事情は、頼朝舉兵の場合と大いに異なるものがあつた。即ち建武中興

の大業に叛いた尊氏には大義名分は全く立たず、加ふるに、部下將兵に與ふべき平氏の遺領の如きものもなかつた。されば尊氏は、これが對策として、莊園並びに國衙領の得分の半分を兵糧料として守護に與へた。これを半濟はんさいといふ。かやうな制度は、本來諸國の治安維持と、家人の統制を本務とする守護の職分とに著しい悪影響を來し、守護は、その有する武力と權力とを以て、本家・領家の下にある莊園や地頭の收入を侵害し、地頭もまた本家・領家の莊園を侵して、他の家人と衝突するに至つた。さらにまた幕府の職制は、中央と地方との別なく世襲の傾向が著しく、従つて公職を私にする風があつた。例へば、守護職は、地方政治の中樞機關であるにも拘らず、幕府はこれを軍功の賞として補任する傾向があつた。されば有力武士は、一旦守護職に任ぜられるや、その國を私領とみなし、武威にまかせて社寺・權門の所領を兼併するに至り、遂には守護の勢力が國衙領を侵す原因となつた。しかしてこれらの武家は、次第に成長發展し、その獨立的な力が存在してゐたから、室町幕府の統制力は、ますます弱體化せられたのである。

## 守護の跋扈

かくの如くして當代の守護は、前代の守護とその性質を異にし、その權力は頗る強大なるものとなつた。殊に當代中期以後に於いてかかる傾向は助長せられ、各分國內の地頭・莊司は、守護の家臣となり、守護の分封に預るやうになつた。ここに於いて守護は、知行國としてその國を領有し、且つその地位は世襲となり、山名・大内・細川氏等の如く、いづれも數國の守護を兼ね、勢力を有するものが出た。これ即ち所謂戰國時代の世相をもたらず誘因となつたのである。

## 義滿の政治

二幕府政治の變遷 義滿は、十歳にして父義詮の後を嗣いだすが、管領細川頼之を始め側近の者は、よくこれを輔佐し、足利氏の勢威はやうやく盛んとなつた。既に述べた如く、足利氏の勢力は、諸將を心服せしめるに足らず、ために義滿は、幕府の節度に従はざる諸將に對し斷乎たる決意を以て臨んだ。即ち濃・尾・勢三國の守護として強勢を誇つた土岐康行を討つてその勢力を削ぎ、ついで山名氏清が十一箇國の守護を兼ね、その勢力を恃んで專恣の振舞ひがあるのを見てこれを殺し、或は大内義弘が謀叛を企てるや、自ら征討

してこれを滅した。また關東管領足利氏滿兼の父子が、勢威を恃んで兎角幕府の命に従はず、諸將と結んで舉兵せんとしたが、義滿は、計をめぐらしてこれを抑壓し、事を未然に防いだ。かくて義滿は、諸強族の抑壓に成功し、幕威を伸張したが、その威權の加はるとともにやうやく專横驕慢となり、豪奢に耽り、僭上の振舞が多くなつた。義滿は、武家の家格を破つて朝廷の高官を拜したが、將軍職をその子義持に譲つてから、清盛の先例をたづねて特に請うて太政大臣に任ぜられた。また室町の邸には、諸國の花を移し植ゑて花の御所と呼び、或は北山に別邸を營み、林泉の美、殿堂の麗は、時人をして西方淨土にも換へ難しと稱せしめた。金閣はその一部分であつて、死後寺として鹿苑寺と呼ばれた。義滿の豪奢驕僭はこれに止まらず、落飾して道義と稱したのちも、比叡山に登るに上皇御幸の儀衛に擬し、或は相國寺に七層の高塔を建て、その供養を朝廷の御齋會に準ずるなど、その不遜は眞に言語に絶するものがあつた。

## 義教の施政

義滿について義持、義量が將軍職に就いたが、義滿以來の稅政は、なほ改め

## 關東管領の滅亡

られなかつた。義量は若くして歿したので、義持の弟義圓が遺俗して名を義教と改めて職を襲いだ。義教は、性格嚴正にして、皇室尊崇の念厚く、またよく幕府の綱紀を振肅して、幕府の威權を保つことに努めた。しかるに、關東管領足利氏驕慢にしてみづから將軍職を望み、義教を輕侮して窃に兵を備へたので、執事上杉憲實は常にこれを諫めたが、持氏はこれを容れず、却つて憲實の罪を問はんとしたので、憲實はこれを幕府に訴へた。義教は、諸將を遣はして、永享十一年二〇九年持氏を討滅した。これを永享の亂といふ。これより關東管領の實權は、上杉氏の手に移つた。義教は、さらに勢に乗じて一色義貫、土岐持頼を誅し、一意幕勢の振興を圖つたが、業未だ半ばにして赤松滿祐のために害せられた。管領細川持之は、論旨を請ひ、山名持豐宗全等の諸將を遣して滿祐を本領播磨に攻め、これを滅した。これを嘉吉の亂といふ。ついで義教の嗣子義勝は、將軍職に補せられたが、早逝し、その弟義政は、九歳にして兄ののちを承けて將軍職に就いた。

## 義政の失政

義政は、その前半の政治にやや見るべきものがあつたが、長ずるに及んで

## 大亂の前兆

次第に奢侈に流れ、重課を徴し、或は徳政を布いて上下の怨を買つた。この頃豪族の勢力は、次第に増大し、殊に義教が害せられてより、幼主相次ぐに及んで、幕威は衰運に赴き、將軍の威光は管領に移り、下剋上の風潮が生ずるに至つた。しかもこれらの豪族間に對立的傾向が助長され、中でも細川勝元と、赤松氏討伐に功を立てた山名宗全とは、いづれも數國の守護を兼ね、大なる勢力を有して互に反目した。時に將軍義政は、子なきため弟義尋ヨシノブを遠俗せしめて嗣となし、名を義視ヨシミと改め、勝元を後見としたが、やがて夫人富子の腹に義尙ヨシナガが生れたため、富子は山名宗全に頼つて義尙を嗣とせんとし、ここに細川・山名兩氏の對立が激化せられた。且つこの頃管領斯波・畠山兩氏に於いても、家督相續について互に黨を立てて争ひ、遂にこれらの抗爭が表面化し、應仁の大亂を勃發するに至つた。義政は、大亂の生ぜんことを憂ひ、畠山一族の手兵を以て勝敗を決せしめ、諸將の助勢を禁じた。かくて應仁元年二一二年七月正月、畠山政長と同義就とは、京都上御靈社カミミコノタマシに陣して相争つたが、これが、その後十一箇年に及ぶ戰亂の導火線となつた。管領細川勝元に従ふ

## 大亂の經過

ものは、斯波義敏・畠山政長以下二十四箇國の兵約十六萬にして京の東北部に陣し、四職家山名宗全に従ふものは、斯波義廉・畠山義就以下凡そ二十箇國の兵約九萬であつて京の南西部に陣した。義政は、極力兩軍の鬭戦を止めんとしたが、その効もなく、遂にその年五月兩軍は戰端を開始し、戰禍の擴大するとともに、戰鬪は京都より地方に及び、勝敗は容易に決せず、やがて兩軍の首腦の間に和議の希望が起つたが、容易に成立せず、文明五年二一三年には、宗全・勝元相次いで歿したが、依然として戰は續けられた。そののち諸將は、やうやく戰に倦み、加ふるに東軍の後方攪亂策が効を奏し、西軍の部將は、相次いで兵を領國に撤するに至つたので、文明十年七月義政と義視との和議が成立し、ここに應仁の大亂も全く終局を告げた。

この大亂に依つて、京都は忽ち戰亂の巷となり、社寺邸第の大半は燒失し、累代の寶物・記録も烏有に歸し、嘗ては萬代を期せし花の都も荒涼たる燒野原と化した。しかしこの渦亂は、そのままに所謂群雄割據の時代へと移行し、破壊より建設への一步が踏み出されたのである。

應仁の亂後  
の情勢

三群雄の割據 應仁の亂後、幕府の威權はいよいよ衰へ、群雄は四方に起つて所謂戰國の世相が展開せられた。文明五年戰亂の最中に義政の子義尙は、將軍に補任せられた。時に未だ九歳の幼少であつたが、長ずるに及んで、彼は衰へんとする幕威の回復を圖らんとし、地方に蟠居して幕府の節度に從はざる豪族の討伐を決した。まづ近江の六角氏を征伐したが、戰局進展せず、在<sup>在</sup>再<sup>再</sup>日<sup>日</sup>を移す間に陣中で歿し、その志を達し得なかつた。ついで義視の子義種<sup>よしたね</sup>がその後を襲ひ、彼もまた六角氏の征伐を行つたが、その成果を收め得なかつた。

下剋上、土  
一揆

この頃に至つて、將軍は、徒らに虚位を擁するに過ぎず、幕府の實權は管領細川氏に、細川氏の權は執事三好氏に、三好氏の權はその宰臣松永氏に推移し、やがて松永久秀は將軍義輝を弑するに至り、ここに幕府存立の實は失はれた。

かかる下剋上は、當代の風潮として全國に漲り、地方で守護たり守護代たる武將は、任國を領有世襲して近世的な大名と化し、近隣攻伐の勢は激化せ

關東の形勢

古河公方  
と堀越公  
方

られた。かくて上下の秩序は亂れ、武士は主従の恩義を忘れ、主家の押領、足輕の跋扈、土一揆の頻發などの事象が錯綜し、一切を武力權謀を以て解決せんとする所謂戰國の世相を現出するに至つた。

戰國の世相が展開せられた中に、まづ關東では、さきに永享の亂に足利持氏が亡んでから、その實權は執事上杉氏の握るところとなつた。上杉氏は、のちに幕府に請うて持氏の遺子成氏を管領に迎立し、以て東國の靜謐を圖つたが、成氏は、上杉氏の勢力の盛んなるを見てこれと争ひ、逃れて下總古河<sup>こが</sup>に走つた。よつて將軍義政は、その弟政知を伊豆堀越<sup>ほりご</sup>に居らしめて、これに對抗せしめた。世にこれを堀越公方といひ、成氏を古河公方と稱した。ここに於いて關東管領は二家分立し、いづれも大なる勢力なく、獨り上杉氏がその實權を握つたが、上杉氏もまた分裂し、山内扇谷<sup>あやぎやう</sup>の二家に分れて相争ふに至つた。爾來關東に於いては諸將相對立し、抗戰久しきに及んだ。

北條早雲  
の崛起

時に駿河の今川氏に寄寓せる北條長氏(早雲)は、關東の風雲に乗じて起ち、堀越公方を滅して伊豆一國を平定した。子氏綱、その子氏康相次いで立ち、

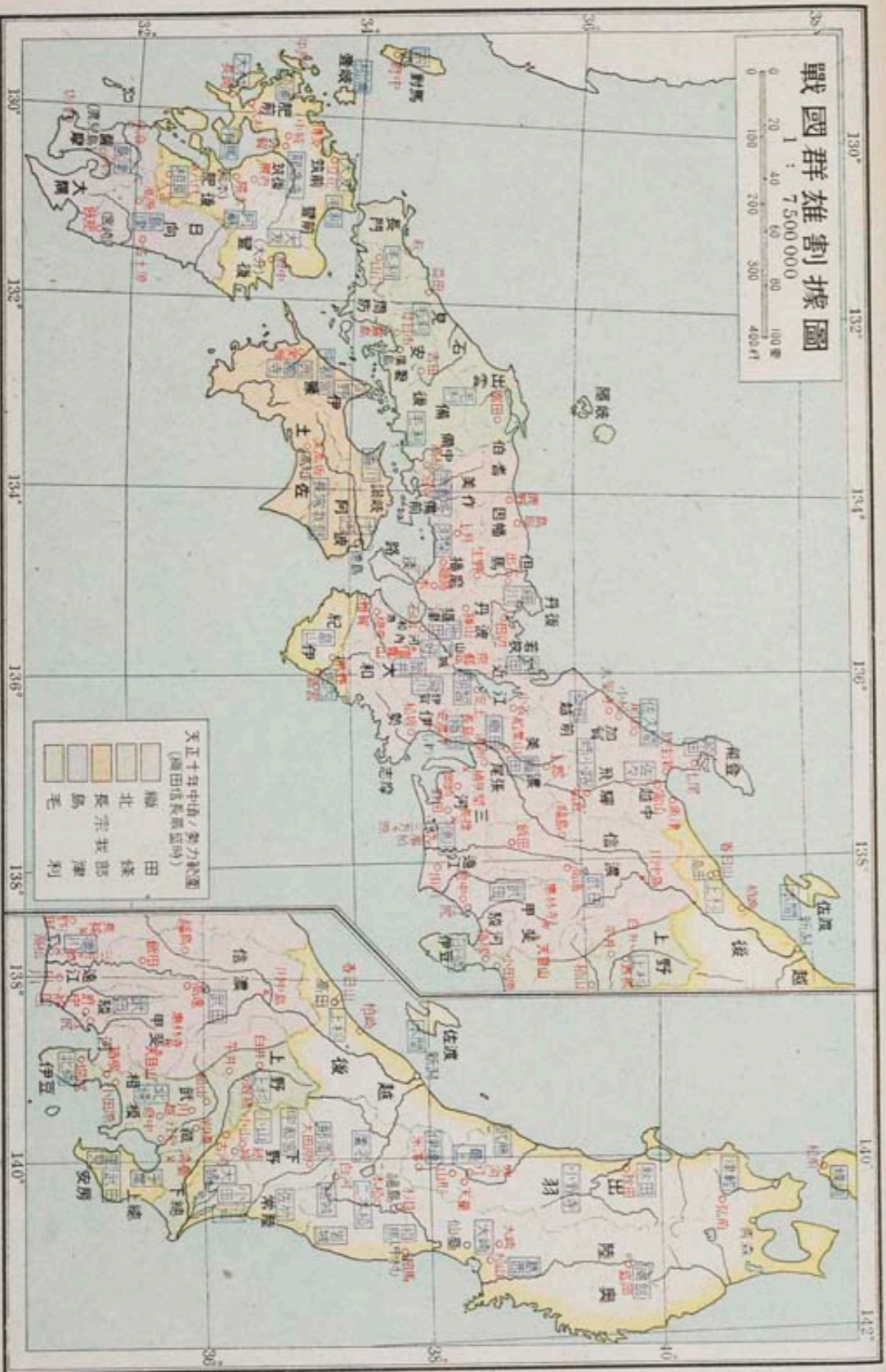
中部地方

天文六年二一九七年古河公方、兩上杉氏等の舊勢力を一掃したので、その據城小田原は、鎌倉に代つて關東の中心となつた。その頃、扇谷上杉氏の家臣に太田持資(道灌)が出て、軍政に通ずる傍ら文雅の道に長じた。江戸城を築いて古河公方に備へたが、同僚の讒言に遇ひ、悲惨な最後を遂げた。山内の上杉憲政は、氏康に逐はれて越後に至り、その家臣であつた長尾景虎に頼つた。景虎は、早くも越後地方を平定し、武威を近隣に輝かしてゐたが、憲政の譲りを受けて上杉氏を稱し、薙髮して謙信と號した。また謙信に對抗して甲斐には武田氏があり、駿遠二國には今川氏があり、尾張には守護斯波氏の家臣より身を起した織田氏があり、或は美濃の齋藤氏、北近江の淺井氏、越前の朝倉氏等が割據した。さらに中國では、赤松・山名兩氏の勢力が衰へてより、大内・尼子兩氏がこれに代り、さらに大内氏がその老臣陶晴賢に滅されるに及んで毛利氏が興り、晴賢の罪を鳴らしてこれを一舉に滅し、山陰・山陽の大半を併呑した。四國はもと管領細川氏が領したが、長宗我部氏が土佐より起つて四國を統一し、九州には大友氏・島津氏・龍造寺氏の鼎立から、島津氏の優

中國地方

四國地方

九州地方



第九圖

## 東北地方

勢へと推移し、東北では室町時代初期以來伊達・葦名・最上・南部等の諸氏が地方豪族として勢力を有してゐたが、天文・永祿頃より伊達氏がやうやく強盛を誇つた。

## 破壊と建設

上述の如く、群雄は四方に蜂起し、互に抗争を續けたが、今その治亂興亡の跡を通觀するに、武家の名門・舊族は當代に殆んど滅亡し、新興の武將がこれに代つて興つた。一方争亂の頻發するとともに庶民の團結を促し、これが自治組織の母胎となつて、國民の活潑なる運動が展開せられるに至つた。

## 諸侯の施政

戦國の世のならひといへども、各地に蟠居せる群雄も、無益の争鬪に終始したるものではなく、これを個別的に見れば、心を領内民政の上に用ひ、家法を定め、領民の生業の保護を圖り、産業を開發するなど民力の涵養に力を致した。さらにまた軍紀を振肅し、文武の道を修め、専ら富國強兵の實を擧げんとしたのである。早雲の二十一箇條、信玄の家法、大内氏の壁書、伊達氏の塵芥集、長宗我部元親の百箇條等は彼等が領内の秩序維持のために立てた法律であり、その經綸の跡を窺ひ得る。かやうに各領主は、法制の整備を圖るとと

もに、兵力の強化を行ひ、百姓を徴して兵となし、これを足輕と稱したが、やがてこれらの兵が武士としての面目を得るに至つた。

かくて諸將は、内は治安の確立と、外は兵備の強化とによつて、漸次地方的統一を遂げるに至つたが、その精神はやがて海内統一へと發展して行つた。しかして一度亂れた世態に統一と平和とを與へる鍵となつたのは、實に皇室中心主義の精神であつた。

### 三管領四職

此年義滿公定武家三職七頭、准朝廷五攝家七清花。所謂三職、斯波、細川、畠山、號三管領。七頭、山名一色、土岐、赤松、京極、上杉、伊勢等也。其中山名一色、赤松、京極為領事別當也。京都奉行、侍所別當、號四職。奏者伊勢守貞行也。亦武田、小笠原、兩入弓馬禮式奉行。亦兩吉良、今川、澁河等爲武頭。(南方紀傳卷下應永五年)

## 第二節 外交と貿易

### 海外發展思想

一國民の海外發展 文永・弘安の役は、一時我が國と元との交通を中絶せし

### 想の昂揚

### 商船隊の活躍

めたが、商賈の通商はなほ依然として行はれ、殊に我が國民の海外發展思想は、外寇の刺戟によつていよいよ昂揚せられ、加ふるに國家の統制の緩むに乗じて、勇敢なる我が沿海の民は、大陸方面に進出して大いに活躍した。中にも九州及び瀬戸内海沿岸の住民は、性來航海に慣れ、夙に支那・朝鮮地方に渡航して貿易に従事した。また鎌倉時代の末葉より當代の初め頃にかけて、國內にその志を得ざる武士も、商賈に交つて驥足を海外に伸ばさんとした。かくて一たび國民の海外進出が展開せられるや、我が商舶の赴くところ、その武力的背景と性急な購買慾とによつて、支那商人との間にしばしば紛争を生じ、國家の保護なき我が商人は、自衛上時にその武力を行使するの已むなきに至り、所在にその武名を轟かした。彼の地ではこれを倭寇と稱し、私貿易を禁じて撃攘せんとしたが、その効果は擧らなかつた。かかる我が商人の海外進出は、正平年間に高麗の沿岸に於いて最高潮に達し、正平十三年二〇一八年には三百艘に達した。高麗よりしばしば我が國に使者を送り、その取締りを請うたが、我が國ではこれを許さなかつた。また支那では元



が亡び、明が興つたが、太祖朱元璋は、建國早々使節を我が國に送り來たり、當時太宰府に居られた征西大將軍懷良親王の許に國書を上り、我が商民の進出を禁ぜられんことを請うたが、親王は、國書の文辭無禮なるを責めてこれを斥けられた。しかるに、將軍義滿は、朝鮮の請によつてまづ邊民の渡海を禁壓したのみならず、明に對しては、使者を送つて通交を求め、明主のみづから持すること尊大にして我に對して甚だ不遜なるにも拘らず、義滿は、貿易の實利を得るに急にして國家の面目を顧みず、日本國王の號を甘受して明廷に朝聘し、彼の年號を用ふる等名分を忘れた行動に出でた。さらに明帝の請を入れて嚴に我が邊民の渡海を禁止した。ついで義持が將軍に補せられるや、神託に托して斷乎として通交を拒絶したが、義教に及んで再び明との修好を復活し、さらに義政に至つて義滿の失態を再現して大義を紊すに至つた。上述の如く、我が邊民の海外發展は、幕府の相繼ぐ彈壓のため抑止せられたが、これより大陸貿易は、官營の形式をとり、また琉球民の手を経て支那及び南洋諸國との貿易が盛んとなつた。

## 日明貿易

二對明外交と貿易 義滿の對明貿易は、尊氏がかつて天龍寺造營の費用を得るために元に送つた天龍寺船の形態に倣ひ、幕府指定の商人に貿易を行はしめ、歸國後その利の一部を幕府に納めしめるものであつた。第一回の貿易船は、應永八年二〇六商人肥富ひこみを正使とし、僧祖阿そごを副使として彼の地に發遣せられた。續いて數回の使節貿易が行はれたが、應永十一年に明廷と協定して、貿易には勘合符を用ひること、貿易回數は十年一回とし、日本貿易船の數は二隻、乗組員は二百人に限定し、さらに貿易品種目を定め、特に武器の携帯を禁止する等の條件が定められた。そのうち義教に至つて協定を新たにし、貿易船數、貿易額等を増加した。しかしこれらの約束は、いづれも實際には遵守せられず、その船數に於いても、その貿易品種目に於いても常に規定を超過してゐた。

## 勘合貿易

勘合貿易に参加したものは、幕府を始め社寺、大名であつた。應仁の亂以後幕府の威權が地に墮つるに及んで、勘合符の行使は大内氏の獨占に歸した。かくて天文十八年二二〇の遣明船を最後として、大内氏滅亡とともに、

日明勘合貿易は廢絶したのである。日明貿易に於ける輸出品は、金その他の鑛産物、木材、工藝品、刀劍等であり、輸入品は、銅錢を主とし、その他には珍奇な奢侈品が舶載せられた。

## 日鮮貿易

朝鮮との貿易も、その國交の調整とともに次第に平穩化せられ、九州探題たる澁川滿頼(道鎮)を始め、對馬の宗氏、薩摩の島津氏等が盛んに貿易船を派遣した。初め大内氏が貿易の管理に當つたが、義教の頃から宗氏が大内氏に代つた。朝鮮は、貿易を統制するために、日明間の勘合符と性質を同じくする通信符の制度を立て、又貿易港を齊浦(熊川)、富山浦(釜山)の二港のちに鹽浦(蔚山)を加へて三港と定め、貿易を制限した。しかしその規定は、常に無視せられて、制限を超えたことは日明貿易の場合と同様であつた。三港には日本人の定住する者も多く、我が國の輸出品は、主として銅、硫黃等のほかに南方諸國よりの輸入品であり、朝鮮からの輸入品には、銅錢、書籍等があつた。琉球は、鎌倉時代から島津氏に屬し、また明にも入貢して兩屬の形であつた。琉球國王は、吉野時代から東南アジャ諸國と便船を交換して、南方の物

## 琉球貿易

産を日本や支那にもたらし、また日本・支那の物産を南方に送る中繼貿易を營んでゐた。室町時代に於ける琉球貿易は、島津氏の管するところであつた。琉球から我に輸入する物産は、胡椒、蘇芳、象牙等南方のものであつて、商人はこれらの輸入品をさらに朝鮮や支那に轉賣した。しかも當時琉球のほかに支那、アラビヤ等の商船が盛んに活躍し、その物産は、彼等によつて支那及び歐洲に運ばれてゐた。かゝる觀點から見ると、琉球貿易は、南方を舞臺とする海外貿易の一環をなすものであつた。

## 商船隊の進出

室町時代の後半に入つて幕府の權威が地に墮ちると、私貿易の統制は全く弛緩し、我が武装商船隊の活躍は再び盛大となつた。この間支那の海賊にして我が武装商船隊と伍して支那沿岸に出沒し、劫掠を事とするものも多かつた。我が武装商人の活躍範圍は、年とともに擴大せられ、南支沿岸から遂に東南アジャ諸國に及び、歐人渡來に先だつて南方に於ける日本人雄飛のさきがけをなした。秀吉の東亞政策によつて對明・對鮮兩貿易が萎縮したのちも、南方貿易に従事するこれらの商船は、その武力的性格を平和な

朱印船に變容せしめながら、ますます盛大となり行くべき運命をもつてゐた。かくて室町幕府の初頭以來私貿易として冷眼視せられ抑壓せられたものも、遂に政府公許の貿易船に發展し、南島洋上に新來の歐人と相伍しつゝ、世界貿易線上に活躍するに至るのである。

義持明との通交を拒く

稱光院應永二十六年 大明書○中同年 論大明使者。

征夷大將軍某告元容西堂。今有大明國使臣來說兩國和。然而有大不可者。本國開闢以來、百皆聽諸神。神所不許、雖云細事、而不敢自施行也。頃年我先君、惑於左右、不詳肥富口辯之愆、猥通外國船信之間。自後神人不和、兩賜失序。先君尋亦殞落。其易贖之際、以冊書誓諸神、永絕外國之通問。孰辜元君告命、而犯諸神憲章哉。去歲既命古幢長老、往諭此意。今有使而至。蓋前諭之未達也。又賈以海島小民數侵邊圉。是實我所不知也。今倘云止之、則前亦知而令之也。豈有人主而教民爲不善者乎。何不思之甚矣。雖然、通逃亡命、或實身於叟絕之海島時々出害邊民者、恐有之。當命沿海之吏、剋焉。西堂宜以此件款款說之。

應永廿六年七月廿日

(善國國寶記中)

第三節 經濟生活の發展

鎌倉時代に於ける崩解過程

一 莊園制の崩解 莊園制度崩解の兆は、源平二氏擡頭の頃に芽生へたと云ひ得るであらう。平安時代の末葉、地方は、次第に中央から乖離して、地方豪族の勢力が擡頭し、この勢力が逆に中央に波及した。源平二氏は、これら地方勢力の代表的なものであつた。平氏が藤原氏に代つて政權を掌握した時には、その知行國は三十餘國、その莊園は五百餘箇所の多きに及んだといふ。これは、莊園諸職を有する武士が平家の傘下に入つたことを物語るものであつて、即ち莊園の領主または莊司たる武士が平氏の家人となつたことを示すものである。この平氏のあとを承けて政權を掌握したのが源氏である。源氏もまた、平氏と同様に地方武士を統合して政權を確立したものであり、それらの地方武士は、また莊園を基礎として立つてゐるのである。即ち武士は、鎌倉の家人となり、それによつて本領を安堵され、新恩を給與せられる。彼等の所領は、莊園に於いて有する領主職、莊司職または名主職で

ある。鎌倉幕府が、莊園の領主・莊司・名主たる武士を家人とすることによつてその政權の確立を圖り、また積極的に土地支配を擴大するためには、幕府の家人を地頭として莊園に入れたことは、既に述べたところである。かくて地頭の設置は、既に平安時代末期から見られた莊司の武家被官化に由來するところの二元的・主従關係の成立による莊園の統制力の弱化、及びそれに基因する莊園制崩解の氣運を促進せしめるに至つた。また鎌倉時代を通じて守護及び地頭の權力の伸張、請所・中分等の諸制度の發達・進展に伴なつて、莊園領主の支配權は、次第に莊園から驅逐せられ、所當の知行は、年を逐うて縮減せられた。

吉野時代に於ける全國的混亂は、守護・地頭の莊園侵略に絶好の機會を與へ、幕府はしばしばこれを嚴重に取締つたが、大勢の赴くところ如何ともなし得なかつた。特にこの頃より活潑な發展を見せた守護の權力伸張によつて、國司・守護の二元並置は、守護の一元勢力となり、さらに從來の權限を超えて本所領の押奪を行ひ、地頭を擅に任免して所謂守護領國制の出現を見

吉野時代に於ける莊園の侵略

半濟と守護請

るに至つた。ここに於いて、地頭・家人も守護の被官と化し、莊園領主も守護の權勢に頼つて、その所領の維持に腐心するやうになつた。前代から發展して來た地頭請所や下地の中分がますます盛んに行はれたことは、いふまでもないが、半濟の新制や守護による請所が行はれて來るとき、守護は莊園との關係を強化し、莊園は守護の所領化せられるに至る。半濟は、本來年貢の半分を一定期間兵糧料所として武士に預けるものであるが、いつしかこれが永久化し、且つその下地の支配が行はれるやうになる。また守護請は、地頭請が各莊園個々の請所であつたのに對して、多くの莊園を併せた請所が多く、これまた請負額の抑留や下地の押領にまで進展して本所を苦しめた。かくて守護は、大領主化し、領國・分國を一回に私領化する形態にまで發展するのである。

大名領の成立

前代に於いては、地頭は鎌倉幕府の家人であつたが、當代の如く守護が土地を併有して私領とするに従つて、地頭は守護私屬の武士となる。かくて地頭は、守護の被官となり、守護の家臣となつて行くのである。されば幕府

の統制力は次第に弱くなり、また守護の跋扈に伴なふ武家の一圓知行化は、従来の權門勢家たる公卿の後退を招來した。かくて大名が發生するに至つたのであるが、その傾向を促進せしめたのが應仁の大亂である。この大亂によつて、幕府が全く統制力を失つたことを暴露し、大名勢力が確立されてゆくのである。大名はすべて守護より成長したものの許りではないが、この大名の地位が確立せられるに従つて、本家領家の勢力は著しく後退し、やがて莊園制の全面的崩解に至るのである。以上のほか莊園制崩解の原因として、莊園内部に於ける莊司・名主・作人等の反抗・年貢對捍・嗽訴・逃散等の諸現象が激化したことを挙げ得られるが、かくて戰國時代に入り、有力なる武家の擡頭抗爭によつて莊園制が名實ともに失はれ、大名の成立となつたのである。

莊園制の崩解、大名の成立は、經濟體制に著しい變化を來たし、莊園の下に於いて發芽した諸産業は、自足經濟を立前とする莊園の本質的性格から解放せられ、大名の保護の下に目覺しい發展を遂げるに至つた。

## 農業

二産業の發達　まづ農業について見るに、農民には名主と呼ばれる地主、作人と稱する小作人があり、その小作人の下にまた小作があつた。當代に於ける打ち續く戰亂のため、農民は常にその業を妨げられ、殊に租税の重課が行はれ、或は恣に軍役に徵發せられ、農民の農村より逃避流散するものが増加し、土地の荒廢を見るに至つた。年貢は莊園制下では五公五民が一般であつたが、戰國の末期には二公一民が原則となつた。このほかに定期臨時の棟別錢、段錢、その他の雜税があり、諸種の夫役が課せられた。農業技術、農具、作物等は、いづれも遅々としてではあつたが、進歩の跡を示してゐる。作物は米を主とし、麥、大豆その他の雜穀、野菜、菜種、胡麻等が作られ、茶の栽培も次第に盛んとなつた。また手工業の原料として、桑、棉、麻、漆等が作られ、甲州の葡萄、紀州の蜜柑の如きは、當代に植樹を奨勵せられたものである。

上述の農民の逃散は所謂戰國時代に入つて特に甚だしくなり、村落の衰頹、田地の荒廢は著しくなつたが、一方農民の勢力も次第に擡頭し、一揆を以て領主に強訴對捍するに至り、この間おのづから團結心の發生を見るやう

になつた。大名領地が確立するに伴なつて、大名は競つて荒地の開墾、農民離村の禁止を勵行し、領内農村の振興を圖つたので、農業はその面目を一新した。

## 手工業

工業部門のうち、手工業は當代に於いて獨立自營の傾向が強化された。手工業は、平安時代に既に發達したが、それは主として奢侈品を對象としたものであつて、鎌倉時代以後になると、生活必需品に應ずる技術として發達し、普及したのである。手工業の發生當時は、手工業と農業とは全く結合してゐた。農民は、自家消費用の手工業品をみづから生産したのである。従つて農業と結合せる自家生産品は、その技術の進歩に於いて、その産額の増加に於いて見るべきものがあつたとしても、それがため手工業の分化はなかつたのである。

手工業者の發生には凡そ二つの系路がある。その一つは、莊園内に於ける自然的發生であり、その二は、都市に於ける手工業の發生系路である。即ち莊園内に於ける農民にして特殊技能を有するものが、その技能を以て領

家・地頭等に奉仕するとか、また奴婢として所屬させられる。しかしこれら農民の製品が、一般莊民へも提供せられるやうになると、半農をやめて手工業者に純化し、技術のみによつて生活することができる。次に都市に於ける手工業者は、貴族とか社寺とかに附屬し、その技能を奉仕して生活してゐたが、一般需要の増加とともに、これが供給によつて獨立自營をするやうになつたのである。かくて一般需要を對象とする手工業者が發生し、これが鎌倉時代よりますます發達して有力なる存在となつた。かくて手工業の發達するに伴なうて、手工業者の獨立性はいよいよ強化せられ、從來の如く特定の注文品を供給するばかりでなく、一般市場を目あてに商品として生産せられるやうになり、ここに手工業と商業との分化を見るやうになつた。

## 座

手工業者が發生し、手工業が發展するとき、これらの手工業者たちは彼等自ら座を組織するに至つた。座の起源については、諸説があつて一定しないが、ここで問題とする商工人の座について言へば、即ち、同業者が相集へて

組合を結成し、本所を仰いで、その保護の下に獨占的營業權を獲得するやうになつた。かかる傾向は、鎌倉時代末から室町時代にかけて著しい發達を見るに至つた。座は本所に對して生産品を上納し、また臨時の公役・夫役を負擔する代りに、生産の獨占權、製品の專賣權、販賣區域の獨占權、通商路の獨占權等を有してゐた。當時の手工業としては、刀劍・武器を始め、織物・陶器・漆器の製造が發達し、また加賀絹・丹後精好・尾張八丈・信濃布・常陸紬・上野綿・伊豫麩・讃岐圓座・同檀紙・播磨杉原・備前刀・能登釜・河内釜等の地方特産物の生産が發達して來た。

## 商賈の分立

手工業の發達に伴ひ、これらの業者の中から獨立の商人が發生し、旅商人・市商人・仲立商人・卸賣商人・小賣商人等の分化が顯著となり、これら商人による商品の配給機構も整つてきた。問丸または問丸と稱する問屋業も、鎌倉時代から次第に盛んとなり、旅宿業・委託販賣業・運送業・爲替業等を兼營した。商人も手工業者と同様、權門・社寺を本所に仰いで一定の奉仕をなすとともに、獨占的特權を興へられ、座を結成した。商品の流通のために定期的な市

が開かれたが、この市も商人の獨占にかかるものが多かつた。室町末期に於ける都市の發達につれ、地方的市場は、漸次都市に集中せられるやうになつた。

室町中期以後、莊園の崩壞、大名領の成立につれ、商工業の發展はやうやく活潑となり、座外の營業者が多く現はれて、自由な活動を演ずるに至つた。で、座の組織は却つて商工業の發展の桎梏となるに至つた。新興の座外營業者は、座に對抗して大名の保護を求め、大名もまた商工業によつて自領の富國策を講じようとし、諸役免除の特權を興へて彼等を己が城下に誘致した。信長の如きは樂市・樂座の制を採用して舊來の座の特權を破壊するに努めた。商人は自由に他國に出て商ふことが許され、農民の土地に緊縛せられて他國に赴くのを禁止せられてゐたのとよい對照をなしてゐた。市場に於ける紛争の如きも、町人捌きと稱して町人の自治に委し、領主が干渉せざるを原則とした。

## 貨幣の流通

三 交換經濟の進展 商業の發達は、交換經濟の進展を意味し、交換經濟の發

展は、交換の媒介物たる貨幣の流通を前提とする。さきにも言及したやうに、貨幣の流通が顯著となつたのは、鎌倉時代からのことであつたが、當時の我が國では、貨幣鑄造のことが行はれなかつたので、前代の皇朝十二錢のほかに、對支貿易によつて輸入せられた宋錢が主として行はれてゐた。室町時代になつては、勘合貿易によつて明錢の輸入が大規模に行はれ、また我が國でも明錢に摸した私鑄錢が現はれて、市場には雜多の貨幣が流通したから、選錢せんせんの弊風が行はれ、幕府は禁令を發してその特殊な惡錢を除き、各種の貨幣を一樣に流通せしめやうとした。室町時代も末となり、大名制の發展につれて、各大名は領内鑛山の採掘に努め、甲斐の武田、加賀の前田、安藝の毛利等の諸氏は、早くも金銀貨を鑄造したが、さらに豊臣秀吉によつて、大判、小判の貨幣制度が整備せられて、貨幣の對外依存から脱却するに至つた。貨幣の流通に關聯して注目すべきものに、金融機關の發達及び爲替制度の發生がある。鎌倉時代には、借上、土倉等の金融機關があつたが、室町時代に入つて、この種の金融業は大いに發達し、以上のほかに、酒屋、味噌屋、問丸の

## 金融機關

## 爲替

如きも金融業を營み、莫大の利を收めて幕府の重要な財源となつた。地方の莊園では、社寺を中心とする頼母子、無盡等の講が發達した。

貨幣の流通によつて、交換の範圍が擴大せられると、貢租きん、その他の財貨の輸送に當り、危険と不便を除かうとして、地方から替かしによつて約束の地に於いて現物を受取る爲替制度が發達して來た。これに貨幣を受取る替錢かひせんと、米を受取る替米かひまいの二種があつた。これを一般に「かはし」と稱し、割符わりふまたは切符と稱する手形を發行した。爲替業は、金商、兩替衆、割符屋等と呼ばれる専門の業者のほかに、問屋や社寺もこれを營んだ。

## 交通の發達

四交通の開發 鎌倉時代以前に於いて、地方官の赴任、歸京、莊園年貢の運送等の必要から、中央地方の間に交通が開けて來たが、鎌倉時代に入ると、京都と鎌倉との間の交通が極めて頻繁となり、頼朝はこの間に四十驛を配置し、各驛に傳馬糧食を常備せしめ、また飛脚の制度を立てた。當時京都、鎌倉間の行程は、普通七日、急用の時は三日であつた。一方商業の發達とともに交通が繁劇となると、莊園領主や守護地頭は各處に關所を設け、津料、河手、關料

## 關所



帆別錢等と稱し、通過税を徴收しておのが財源となすとともに、通行者の取締りを行つた。しかしこれは交通を著しく阻碍するものであるから、幕府はしばしば禁令を發してこれを停止せしめた。室町時代に入つて、京都・鎌倉間の宿驛の制も廢れ、關所の濫設はますます甚しくなつた。これらの關所は、信長の出るに及んで次第に廢止せられ、交通が大いに自由となつた。

室町時代に於いて交通上特に注目すべきは、馬借・車借と呼ぶ民間交通業者の勃興であつた。彼等も權門・社寺を本所と仰いで營業したのであるが、その勢力は仲々侮り難いものがあり、中には土一揆の指導者となつたものもあつた。大名領の成立とともに、各大名は領内交通の改善に意を用ひ、北條氏・武田氏の如きは、それぞれ傳馬の制を立てて交通に便した。かくて中山道・東海道等には、自ら宿驛の發達を見るに至つた。また各地に都市が勃興するに及び、その都市間の交通が盛んとなつた。

陸上交通とともに、海上交通も大いに發達した。瀬戸内海に於いては、前代から引續いて盛んに船舶の往來が見られたが、北陸から敦賀を経て琵琶

馬車  
借借

傳馬

海運

都市の發達

城下町

市町

門前町  
港町

湖を渡り、京都に至る通路も頻りに利用せられた。そのほか、沿岸・河川の舟運も大いに發達し、外國貿易の發展と相俟つて港市の勃興を見るに至つた。五都市の勃興　大名領の成立、商工業の發達、交通の進歩等は、さらに都市の勃興を促した。大名は領内の統治上、從來の山城を棄てて交通の便利な平野や海岸に居城を設け、此處にその家臣を集中し、且つ商工業者の吸引にとめたから、所謂城下町の發生を見た。大内氏の山口、武田氏の甲府、今川氏の府中、北條氏の小田原、徳川氏の岡崎、織田氏の清洲の如きは、城下町として最も繁榮した都市であつた。都市には城下町のほかに、市場から成長した市町、社寺の門前に發達した門前町、船舶の發著地から生じた港町等があつた。市町はその市の開かれた日を冠して、四日市・五日市・八日市・廿日市等と稱し、現在これらの町名を有するものはその名残である。門前町には、神宮を中心とする宇治山田、興福寺、東大寺、春日神社を中心として再興した奈良等があり、港町には、博多、兵庫、堺、大津、小濱等がある。都市には商業や貿易によつて巨萬の富が集中せられ、領主の保護があり、農民の重い負擔に比して

諸役免除の特権を有するものが多かつた。戦國頃から殷盛を極めた都市は、山口・博多・堺の三都市で、いづれも對外貿易を背景として發達したものである。殊に堺の如きは、三十六人衆と呼ぶ寄合衆が町政を議し、十人の納屋衆が市中の裁判その他を掌り、領主の干涉から超然として獨立し、信長を相手として戦ふことすら辭せなかつた。

交換經濟の展開、交通の發達、都市の成長は、分散した國民經濟を統合する作用を營んだ。そして戦國諸雄の統一政策と相表裏しつつ、新世態の生成に貢獻したのであつた。

かわし

かわし申候料足の事

○合拾貫文(印判)

右料足はさかへ二郎(段ナルベシ)やうかわし申候。御うたかいなく御こたへあるへく候。

應仁元年丁亥

十二月三日

在判

ひと五郎殿

(東寺百合文書)

#### 第四節 東山文化の諸相

禪宗の消長

一佛教の普及。鎌倉時代以來の禪宗は、室町時代に及んでさらに盛大を極めた。鎌倉時代の初め、榮西が禪を起してより、その宗風は武家の風尚に適ひ、鎌倉幕府は厚くこれを保護し、北條氏は建長・圓覺の二大寺を鎌倉に創建して信仰の篤さを示した。朝廷・公家の崇信もこれに劣らず、盛んに上流社會に行はれた。殊に吉野時代の頃、臨濟派の名僧疏石(夢窓)の門下に俊才逸足が多く、義堂周信・絶海中津・春屋妙葩の如きは、その錚々たるものであつた。義満はこれらの名僧を尊信し、京都に相國寺を建てて妙葩を開山に推し、また京都・鎌倉に於ける著名なる禪刹の順位を定めて、天龍・相國・建仁・東福・萬壽の諸寺を京の五山と稱し、さきに龜山天皇の建立し給へる南禪寺を以てその上位に置いた。ついで建長・圓覺・壽福・淨智・淨妙の五寺を鎌倉五山と爲し、妙葩を僧録司に任じ、五山以下禪寺の總務を掌らしめた。

五山の勢威

これら五山禪宗の僧侶にして將軍の歸依厚きものは、或はその顧問となり、或はその秘書となつて政治に關與し、特に外交の樞機に與り、或は正使・副使となつて海外に使し、幕政に貢獻してその聲望を高めた。

しかるに、さしも隆盛を誇つた京・鎌倉の五山も、應仁の亂を轉機とする幕威の急激なる衰頽によつて凋落の悲運をかこつに至り、これに代つて大徳寺・妙心寺が臨濟宗の聲望を擔ふこととなつた。兩寺はともに幕府と關係薄く、あたかもこの頃一休・雪江の名僧が出て、獨特の宗風を樹ててその基礎を固めたのであつた。

一方前代より隱然たる勢力を有してゐた舊宗派たる眞言・天台其他の諸宗は、依然としてその勢力を保持してゐた。宮中に於かせられても、將軍家に於いても、依然として密教の修法が行はれてゐた。されば禪宗が官寺として幕府から特別の恩惠を受け、その勢侮るべからざるものあるに至るや、兩者の衝突は期せずして起つた。室町初期に於ける天龍寺・南禪寺に對する延暦寺の争は、最も著名なものである。この場合、山徒は平安時代以來

## 五山の凋落

## 舊佛教の消長

の慣用手段を以て強迫し、傲慢不遜の態度を以てこれに臨み、その勢威面目を傷つける者に對しては、露骨なる干渉を試みて横暴を極めた。

しかしながら應仁の亂後、下剋上の世相の展開するにつれ、南都・北嶺の諸宗が纔かに保持してゐた俗權も、經濟上の逼迫に伴なうてやうやく微弱となり、ただ昔日の繁榮を顧みて慨歎するにとどまつた。

一向宗と法華宗  
一向宗  
一向宗法華宗は、幕府の勢威が衰へ、社會的不安が増大するに従ひ、庶民階級の間にその勢力を伸張した。親鸞は、初め東國にあつてその教を布き、のち京都に歸つて歿したが、東國の信徒は、親鸞の高弟眞佛を中心として下野高田の專修寺を開き、親鸞の血縁者は、京都にあつて本願寺を起し、親鸞の曾孫覺如に至つて、その基礎が定つた。將軍義政の時、專修寺派の眞慧、本願寺派の蓮如が現はれるに及び、兩僧は競うて自派の興隆に努めた。眞慧は、北國に教を布き、さらに專修寺を伊勢一身田に移して京畿地方に教權を張らうとした。蓮如は、教義を平易な文章を以て説き、その教義は猛烈な勢力を以て民衆の間に擴つたが、これがため山門僧徒に恨まれ、遂にその堂舎を破

壊せられた。依つて蓮如は、一時近江・三河に遁れて再起を圖り、のち北國に赴き、越前・加賀の境にある吉崎に道場を開いた。ここに於いて宗風忽ち北國を風靡し、都鄙の善男善女皆その教旨を仰ぐに至つた。しかるに、これがため専修寺派との間に争ひが生じたが、本願寺の門徒は、蓮如を擁して一揆を起し、遂に専修寺派を破つて凱歌を挙げ、これより本願寺派の勢威は頓に昂つた。

## 法華宗

法華宗は、初め専ら東國に興つたが、日蓮の歿後、日像が京都に入つてこれを弘め、公武の間に歸依者を得て、次第に隆盛に赴いた。やがて義政の頃、日親が出で、他宗を排撃してその迫害を受け、將軍義教を諫めてその忌諱に觸れ、獄に投ぜられるなど、度重なる法難に遭遇したが、これに屈せず、ひたすら宗勢の伸張に努めた。かくて法華宗はやうやくその勢力を挽回したが、天文五年京都にある寺院が延暦寺僧徒の襲撃を受け、宗徒の必死の防戦もその効なく、寺は焼かれて悉く敗亡し、これより衰運を辿るに至つた。

## 佛教各宗の

かくの如く室町時代の佛教は、新舊各宗、各教派が錯綜し、榮枯盛衰の跡を

## 消長

辿りつつ國民生活の間に浸潤していつた。當代初期に於いてその全盛を謳はれた臨濟禪は、京に鎌倉に各、その宏壯な寺院を創建し、既に平安時代に於いて勢力を精神界に占めた天台・真言の寺院をして一籌を輸せしめんとした。しかしながら應仁の亂後、社會の秩序が亂れるや、宗教界もその影響を受けて、己が宗派を護持するためには、或は權門勢家と結び、或は獨力で自衛の道を講ぜねばならなくなつた。即ち僧徒は、戰亂殺伐の時代にあつてその本分を忘れ、却つて宗教問題と政争とを合體せしめて一層激烈な紛争を惹き起すに至つた。即ち南都・北嶺の横暴はいつものことながら、一向一揆・法華一揆等の騷擾が現はれたことは、まさに相剋の世相を反映するものであつた。

## 學問の傾向

二學問・文學の動向 鎌倉時代の末期に國家意識が昂揚し、建武中興によつて公家の勢力が伸長するに伴うて、古學復興の氣運が擡頭した。後醍醐天皇に建武年中行事の御撰があり、北畠親房が、その著神皇正統記の卷頭に於いて、「大日本は神國なり」と喝破したことは、實に我が中世の精神界に燦然

## 公卿の學問

たる光彩を放つものである。二條良基は有職に精しく、洞院公定は尊卑分脈を編纂して諸家の系譜を明かにした。なほ亂世にあつて一條兼良は、日本書紀纂疏・花鳥餘情等數多の註釋書を著はしたが、常に神・儒・佛の一致を主張し、我が國の政治は神祇の崇拜を以て第一とすべきことを論じて、國體の神聖なる所以を説いた。これにやや後れて吉田兼俱かねきもまた唯一神道を唱へ、神・儒・佛の關係について、神道を根本、儒教を枝葉、佛教を果實に譬へて、三教の統合を圖り、本地垂迹説を駁して、本地は神で、垂迹は佛であると論じ、神本佛迹説を持して吉田神道を創唱した。これ儒・佛に對する神道の自覺といふべく、のちの諸神道の先蹤をなすものである。

## 五山の學問

僧侶の學として擧ぐべきは、五山僧侶の儒學である。支那文化は、宋以來その面目を改めたが、殊に儒教は佛・老の影響を受け、周惇頤・張載・程明道・程伊川・朱熹・陸九淵等により、漢唐訓詁の風を脱して著しく哲學的となり、義理名分を主張するやうになつた。しかして元明時代の禪僧は、儒・佛一致を唱へて儒を學ぶ者が多かつたから、我が學僧もまたこれに倣つて儒學を兼修するものが多く、鎌倉時代の末以來、虎關・玄慧・中巖・圓月・桂菴が相次いで出でた。その學風は未だ儒佛混淆の見解を脱し得ず、その著作もまた經書註釋の域を出でなかつた。桂菴が入明して朱子學を修め、歸朝後菊池氏・島津氏等の招によつて、これを九州の地に弘め、近世儒學の礎を築いた。かくて武家もまた禪僧の勧めによつて學問に貢獻した。島津氏が桂菴と計つて大學章句を刊行したほか、大内氏もまた學を好んで、これを保護した。關東に於いては、上杉憲實が金澤文庫を修理し、或は下野の足利學校を再興した。

## 學問の普及

これを要するに、當代學問は、公家禪僧に依つて纔かに保持せられ、武家の學問に對する關心も有力武將の一部に限られてゐた。しかしながら、應仁の亂後、京都の公家・僧侶は兵火を避けて地方に逃がれ、これらの人々が好學の武將に迎へられて地方文化の向上に寄與した。さらに五山版・堺版等の開板事業が行はれ、學問の地方普及は頓に活況を呈した。初め開板に附せられたもの多くは佛書であつたが、正平年間に論語が出版せられ、ついで大永年間阿佐井野宗瑞が私財を投じて醫書大全を刊行し、また小槻伊治は

貞永式目を刊行して世道人心に裨益せんとした。永享の頃、再興された足利學校は、上杉氏が亡んでのち、北條氏康の保護を受け、一時は負笈の徒三千に及んだといふ。かくて寺院を中心とする庶民教育の機關も、やうやく郷村に及び、學科は手習、讀書を主とし、教科書は童子教、伊呂波歌、實語教、庭訓往來等の書が多く用ひられ、かくて後世寺子屋の起源をなすに至つた。

文學について見るに、公家は氣力に缺け、武家は素養に乏しいところがあつた。かうした時代に、最も活力に富み文學に明るい者は、緇衣の徒であつた。されば當代の文運は、僧侶に支配されたことは當然の勢であつた。

公家文學の粹を謳はれた和歌は、公家勢力の衰ふるとともに沈滯の色徹ひ難く、以來勅撰集は相次いで撰進せられ、私撰集、家集もまた相次いで現はれたが、その多くはただ先人の跡を踏襲するに過ぎず、歌集勅撰の盛事も、永享十一年新續古今集を觀覽に供したのを最後としてその跡を絶つに至つた。物語文學もまた平安文學の踏襲に過ぎず、義經記、曾我物語の如きも前代のそれに比して遜色あるを免れなかつた。また室町末期、童蒙の讀物と

して後世御伽草子と汎稱せられる數多の短篇が作られ、庶民生活をうるほしたが、なほいづれも文學的香氣に乏しい。

### 五山文學

### 新文學の勃興 能樂

五山文學の名に高き禪僧の漢詩文も、室町初頭に義堂絶海の如き詩僧が出で、一時隆盛を極めたが、やがて五山の凋落とともに衰へた。

室町文學の面目は、新たに勃興した文學にある。即ち能樂、謠曲及び連歌がそれである。鎌倉時代に流行した田樂は、やうやく廢れて、猿樂が次第に盛んとなり、主として諸國の大寺、大社に附屬してその傳を保つてゐたが、當代の初頭、春日神社に屬せる名人に觀阿彌、世阿彌の父子が出るに及んで、武家の式樂として用ひられるやうになり、新たに壯重なる能樂を創始した。

### 謠曲

謠曲は即ち能樂の詞曲であつて、その詞章は鎌倉時代に行はれた宴曲のそれと類を同じうして美辭麗句の踏襲補綴であつて、その題材を和漢の傳説に採り、以て能の演技を助けるものである。また狂言は能に附屬して能との間に挟まれて演ぜられてゐるが、取材を士民の日常生活に採り、現實の弱點を觀衆の前に強調暴露して、滑稽味のうちにまや諷刺の意を寓して

### 狂言

連歌

ある。その臺本は時代の言語を基調として、しかも脚本の體裁を具へてゐる。

謠曲・狂言とともにこの期の特異な所産は、和歌から派生した連歌で、これがやがて興る俳諧の前身である。吉野時代に二條良基がこれを好み、その撰べる菟玖波集が勅撰に准ぜられるに及んで、連歌の地位を高めた。宗祇はその代表的作者で、その著、吾妻問答老のすさみはともに連歌の道に入る道しるべであり、その撰になる新撰菟玖波集もまた勅撰に准ぜられた。しかるに、戦國時代に山崎宗鑑・荒木田守武が出で、ともに連歌からさらに自由な道を求め、ここに俳諧への路が開かれた。

藝術の動向

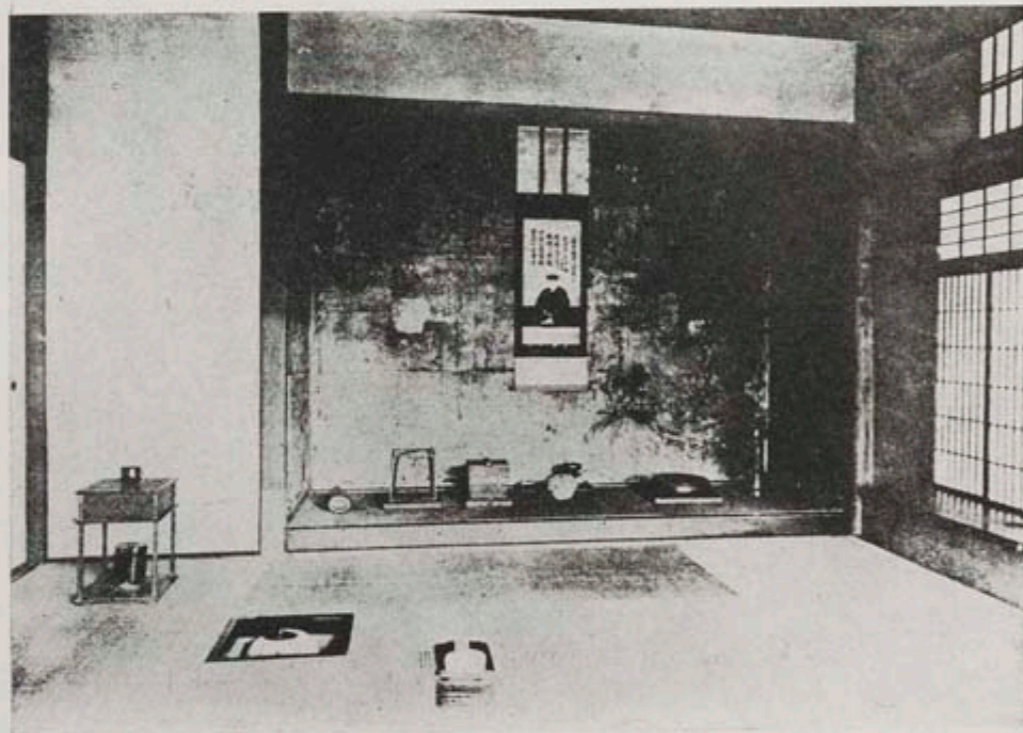
三美術・工藝の洗練 當代の藝術は、代々將軍の保護奨勵に負ふところ多く、殊に義政は治亂を外に趣味・教養に身をやつしたので、當代の藝術はその絶頂に達した。しかしてその風潮は、前代の質實剛健さは失はれて、禪宗の影響による閑寂瀟洒を好むやうになつた。

繪畫

幽玄枯淡の風尚は、繪畫の上にも著しい影響を與へた。前代に榮えた彩



鹿苑寺金閣



妙喜庵書院内部

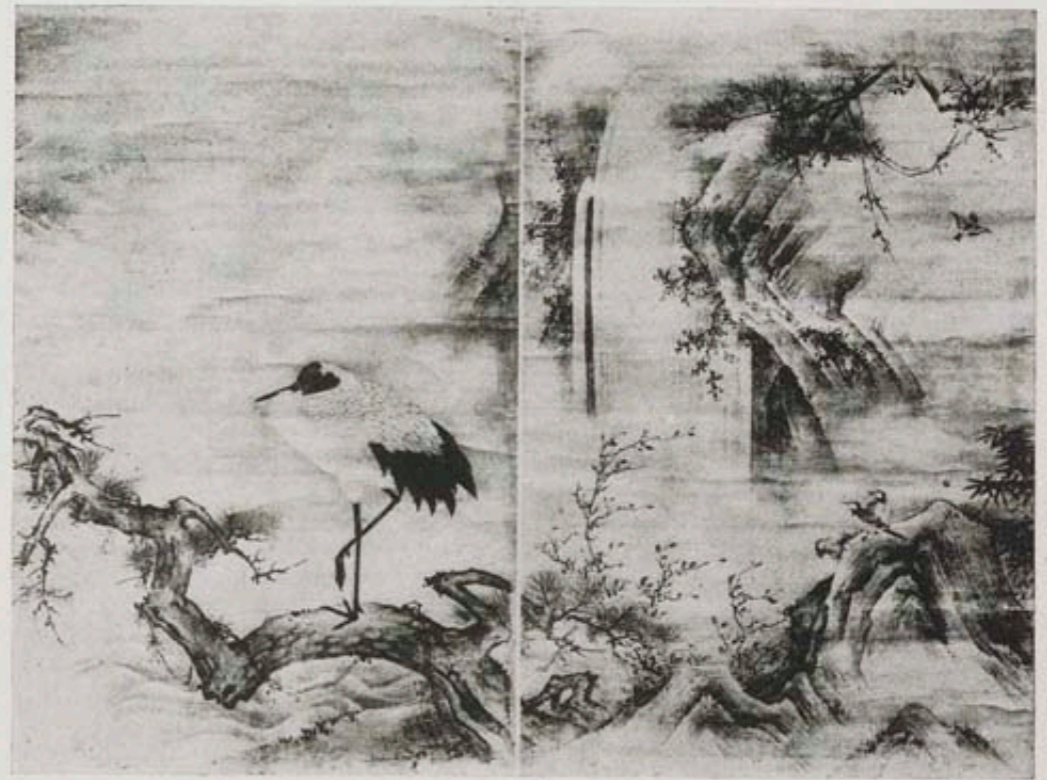
## 建築

麗豊かな大和繪は次第に衰へ、これに代つて宋・元の畫風を受けた水墨畫が行はれた。即ち明兆・如拙・周文を経て雪舟が出るに及んで、その畫材を山水・人物・花鳥等に採り、水墨の妙技を揮ひ、殊に山水畫に自家獨創の風調を備へ、山水長卷を始め幾多不朽の名作を遺した。雪舟の弟子には秋月があつた。ついで土佐光信が出でて倭繪を再興し、やがて狩野元信は、水墨畫と倭繪との兩派を折衷して新たに狩野派を興した。元信の水墨畫としての傑作には、瀟相八景・山水花鳥圖がある。なほこの派は、桃山時代に入つて狩野永徳や山樂によつて大成せられたが、元信はその先驅をなすものであつた。

建築に於いて、寺院建築は前代の和様唐様が融合して新和様を生じ、住宅建築は寢殿造と武家造との新舊手法を混和し、さらに寺院建築の手法を加味して、書院造なる新形式を完成した。これに伴つて造園の術が発達し、時人の庭園に對する趣味も極めて深く、禪刹・邸第に附して大小の庭園が營まれた。當時の遺構として最も特色ある金閣・銀閣は、その建築の趣向と林泉の美と相俟つて、靜寂枯淡・禪的風趣を今に傳へてゐる。



雪舟筆 山水長卷



狩野元信筆 花鳥圖



## 茶の湯とその風尚

茶の湯の趣味もこの頃から次第に盛んとなり、抹茶を喫し、清淡風趣の情を遣るは、實に東山文化の趣向を表はすものである。義政またこれを好み、僧珠光をしてその式法を定めしめてから、所謂茶道が成立した。茶の湯の流行に伴なつて、生花・聞香の技も起り、さらに建築・繪畫・陶工の發達もその影響を受けるに至つた。

## 工藝

當代の工藝は、漆工・金工・陶工に名工輩出し、漆器・蒔繪の技術は特に進歩し、高蒔繪もできるやうになつた。義政に仕へた後藤祐乘は、刀劍装具の彫金に精妙の技を有し、その作風は長く後世に至るまで彫金界を支配した。また陶工には、祥瑞五郎太夫が明に赴いてその技術を修め、歸朝して肥前に伊萬里窯を開き、唐津焼の名は瀬戸物と並稱せられたが、これらの作品も淡泊雅致に富み、新たな手法を出すに至つた。

## 東山文化の風尚

四東山文化の意義 室町時代に幕府が京都に開かれたことは、やがて武家の公家化を來たし、遂に公武の混淆を生じ、さらに庶民の擡頭は、下剋上の風潮となり、世態の混亂動搖を來たした。かかる現象は、文化の上にも反映し、

當代初期には、武家文化と公家文化とが混淆してゐたが、時代の下るとともに、一元的文化が形成せられ、從來の貴族文化も廣く一般に及び、地方文化の興隆を來した。かくて上下都鄙の別なく、文化普及の傾向は、次代に於ける新文化の展開の基礎となつた。

## 文化の特質

當代文化の著しい特質は、禪宗を基調とした簡素・幽玄・閑寂の風が文化の凡ゆる諸層に浸潤し、その表現の極めて淡泊なることである。換言すれば、この清淡・閑雅・飄逸が當代文化の生命であつた。この禪宗の趣味は、鎌倉時代に於いて既に一部の好尚として現はれてゐたのであるが、當代に至つてその風尚が一般化したのである。今に傳はる當代の建築・繪畫・工藝の逸品に、かかる文化の嗜好が心憎きまでに表現せられてゐる。

## 文化の普及

さらにまた當代の文化は、庶民の間にひろがる性質を有するものが多かつた。これは信仰や學問の上のみでなく、この時代の文化の諸相について言へる。即ち能樂・謠曲・狂言・連歌等は、その趣味生活を豊かにし、公武貴賤を問はず、多數相會してこれを弄ぶやうになつた。また建築・庭園・茶の湯・華道

等に於いて、現代の生活のうちに取入れられたものが多い。即ち當代の文化が永くその流風を現代に傳へてゐることは、特に注意すべきことであらう。

## 第九章 海内の統一と世界情勢

### 第一節 尊皇精神の發現

皇室の御仁慈

一皇室の御仁慈 戰國亂離の世に幕府は、既に衰運の一途をたどり、その財政は極度に窮乏して皇室の御用度を辨じ奉るの資力なく、又御料地や、公家社寺の莊園は、心なき武將のために押領せられ、畏くも皇室の式微はその極に達し、大小の朝儀も滯らせ給ひ、朝臣は衣食に窮して諸方に流散するが如き有様となつた。かかる御不自由の時代にも御歴代の天皇は、常に大御心を民草の上に垂れさせ給うた。

後花園天皇

後花園天皇は、君徳の御涵養を怠らせ給はず、夙に民の疾苦を憐み給うて民草の安穩を祈念あらせられた。しかるに、義政が民草の苦しみをよそに遊樂に耽り、或は徒らに工を起して民苦を顧みなかつたので、天皇には、御製の詩を義政に賜ひ、これを戒め給うた。また後土御門天皇は、朝儀を再興し

後土御門天